



輝く介護

第 36 号

2018 年(平成 30 年)
2 月 1 日発行

発行: 鎌倉市高齢者いきいき課介護保険担当

TEL. 0467(23)3000(代) FAX. 0467(23)7505

編集: 特定非営利活動法人 かまくら地域介護支援機構

〒247-0061 鎌倉市台 2-8-1 台在宅福祉サービスセンター内

TEL. 0467(46)0788 FAX. 0467(46)0059

http://www.kamashien.com e-mail: jimu@kamashien.com



介護予防・日常生活支援総合事業って、なんのこと?

介護予防・日常生活支援総合事業とは、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民や民間企業等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを指すものです。

鎌倉市では、平成 29 年 4 月から、今まで要支援認定を受けている方が利用していた訪問介護や通所介護のサービスをこの“総合事業”に移行して、「訪問型サービス〇」「通所型サービス〇」として実施しています。“総合事業”への移行のねらいは、厚生労働省が従来の規制を緩和し、地域ごとの多様なサービスを生み出し、地域の支え合いの体制づくりを推進するためのものです。

そこで、いよいよ鎌倉でも「訪問型サービスA」が始まります。

介護資格を持たなくとも、市町村の定めた研修を受ければ、訪問型サービスAは生活支援などの一定の訪問介護のサービスの提供を行うことができることとしています。資格を持ったヘルパーはより重度な方を支援できるようにし、介護人材のすそ野を広げ、ヘルパー不足を解消していこうという取り組みです。

市の指定した研修を修了したヘルパーが利用者宅を訪問して、調理や洗濯、掃除などのサービスを提供し、利用者が在宅での生活を継続できるように支援していくものです。資格を緩和することによって、地域の人たちがこの仕組みに参画できることで、地域の人役に立ちたいと願う住民層の想いを実現できるのではと考えられました。

「訪問型サービスA」への期待

「訪問型サービスA」では、市民の皆様にはサービスの担い手となっていただくことも想定しています。支援が必要になっても、住み慣れた地域で、その人らしく最期まで暮らしていくことのできる体制を整えるために、市民の皆様のご協力をお願いいたします。

訪問型サービス A を利用したい！！

Q: どういうサービスが受けられるの？

A: 調理、洗濯、掃除などの生活援助のサービスが受けられます。

Q: 利用できる人は？

A: 要支援認定を受けている人またはチェックリストで、総合「事業対象者」と判定された人が利用できます。

Q: 利用する人は？

A: お住まいの地域を担当する地域包括支援センターにご相談ください。

訪問型サービス A の担い手になりたい！！

☆担い手の要件はなに？⇒次の3つの要件が必要。

- ① 高齢者生活支援サポーター養成講座の受講
- ② 訪問型サービス A に関する研修の受講
- ③ 下記のいずれかの実績があること

ア訪問型サービス A 事業者と同行し、利用者宅へ 2 回以上訪問する。

イ高齢者生活支援サポーターとして、利用者宅へ 5 回以上訪問する。

☆サービスの担い手になるには？

①から③の修了者は、市から指定を受けた訪問型サービス A 事業者と雇用契約を締結し、その事業所の従業者として、サービスを提供します。

事業者の情報は市のホームページに掲載します。

☆鎌倉市高齢者生活支援サポートセンターの活動☆

Q サポートセンターとはどんな仕組みですか？

鎌倉市の委託事業で、サービスを受けるのも、提供するのも市民で、市民による「地域の助け合い」を広げていく制度です。

Q サポートする目的は？

高齢者と共に話し相手をしながら活動し、高齢者に寄り添い、生きる力を引き出して、生活の不安を減らします。また、認知症や要介護状態にならない、健康な体力を維持することにもつながります。

Q 誰でも利用できるのですか？

鎌倉市内在住で、65歳以上の一人暮らしか、65歳以上のみの世帯の方、要介護認定を受けている場合は、要支援1・2、要介護1の方が利用できます。



Q どんな活動をするのですか？

高齢者の自宅を定期的に訪問して、掃除や調理、買い物や通院などの外出同行、囲碁や将棋の相手、草むしりなど一緒に活動します。

Q サポーターになるには？

鎌倉市内に在住の方で、サポーター養成講座を受講し、サポーターとして登録してから活動します。講座の内容・日程は下記をご参照ください。

Q サポートを依頼するには？

サポートセンターか地域包括支援センターへ連絡して、支援内容を相談します。

現在のサポーターと利用者の人数は？

登録サポーターは148名、利用者は54名です。

サポーター養成講座のカリキュラム

	講義の目的	内容
一 日 目	鎌倉市の高齢者の現状と介護保険制度、介護保険外のサービスについて知る	鎌倉市の高齢者の現状と介護保険制度、介護保険外の公的サービスについて
	地域福祉のあり方についてと、高齢者の身体的変化・老化について学ぶ	地域包括支援センターの役割について・高齢者の特性と暮らしについて
	信頼関係をつくるコミュニケーションについて学ぶ	対人援助の技術と実技
	鎌倉市高齢者生活支援サポーター制度の仕組みを知る	生活支援の必要性
二 日 目	認知症の人とのコミュニケーションのあり方について知る	① 認知症の理解 ② 本人・家族支援について
	食支援について	高齢者の食支援
	実際の活動内容を知る・生活支援サポーターのあり方	① 外出支援・話し相手・趣味や生き甲斐・家事支援 ② 活動の心得
		サポーターの登録について

今後のサポーター養成講座の日程

- 平成29年度第4回
* 深沢学習センター
2月21日(水) 09:30~16:00
2月28日(水) 09:30~16:00
- 平成30年度第1回
* 深沢学習センター
5月22日(火) 09:30~16:00
5月25日(金) 09:30~16:00
- 平成30年度第2回
* 腰越学習センター
8月22日(水) 09:30~16:00
8月29日(水) 09:30~16:00
- 平成30年度第3回
* 鎌倉生涯学習センター
11月22日(木) 09:30~16:00
11月29日(木) 09:30~16:00
- 平成30年度第4回
* 大船学習センター
平成31年2月19日(火)
平成31年2月22日(金)

鎌倉市高齢者生活支援サポートセンター

相談受付窓口：平日(土・日・祝日を除く)10:00~16:00

TEL & FAX: 0467-48-1130

輝く介護第35号の誤植について (お詫び)

平成29年9月25日付け輝く介護第35号3ページ目に誤植がありました。表中の“肌や髪の毛の通夜がなくなる”は “肌や髪の毛の艶がなくなる”の誤りでした。大変申し訳ありませんでした。